

「荻野吟子の生涯PR動画」作成業務委託  
企画提案競技実施要項

1 企画提案の目的

日本で最初の公認女性医師となった荻野吟子の不屈の精神をPR動画を通じて広く県民に伝えることにより、男女共同参画社会の推進に向けた全県的な気運の醸成を図る。

このため、荻野吟子の功績等を効果的にアピールすることができるPR動画作成業務について、次のとおり企画提案書等の提出を募集する。

2 募集概要

(1) 業務名

「荻野吟子の生涯PR動画」作成業務委託（以下「本業務」という。）

(2) 契約期間

契約の日から令和4年1月14日（金）まで

(3) 業務内容

別紙「『荻野吟子の生涯PR動画』作成業務委託仕様書（以下「委託仕様書」という。）」のとおり

(4) 委託料

990,000円（消費税及び地方消費税込み）を上限とする。

3 参加資格・条件

次の項目をすべて満たす者とする。

(1) 埼玉県内に事務所を置く法人であること

(2) 次のアからカまでのすべてに該当すること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

エ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

オ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること

カ 法人税、法人県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等納

付すべき税金を滞納していない法人であること。

#### 4 企画提案競技参加希望書の提出

本業務の企画提案への参加を希望する場合は、あらかじめ「企画提案競技参加希望書（様式1）」を提出すること。

##### （1）提出方法

郵送、FAX、電子メールのいずれかとする。

※ 郵送は原則として書留とし、FAX、電子メールの場合は必ず着信確認の電話をすること。

##### ＜提出先＞

埼玉県県民生活部男女共同参画課推進・DV対策担当

住 所：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話：048-830-2921

FAX：048-830-4755

電子メール：a2920-03@pref.saitama.lg.jp

##### （2）提出期限

令和3年9月10日（金）午後4時必着

##### （3）企画提案競技参加希望書の受理通知書の送付

埼玉県は、企画提案競技参加希望書を受理した旨の通知書を参加意向申出者に対して電子メール等により送付します。

なお、令和3年9月14日（火）までに通知がない場合には確認の電話をすること。

#### 5 企画提案書等の提出

##### （1）提出期限

令和3年9月17日（金）午後4時必着

##### （2）提出部数

8部（正本1部、副本7部）を下記（3）に留意して作成し、（4）の添付書類を添え末尾記載の連絡先に持参又は郵送すること。

※ 郵送の場合は配達証明とする。

※ （4）の添付書類について、委託料見積書以外は正本1部のみに添付すること。

##### （3）作成留意事項

ア 仕様書の内容に基づきA4判・両面で作成すること。

イ 企画提案書の1ページ目（表紙）には、次の事項を記載すること。

（7）表題（「荻野吟子の生涯PR動画」作成業務委託事業企画提案書）

（4）応募者の住所、氏名及び連絡担当者の氏名、電話番号、E-Mailアドレス

ウ 企画提案書の2ページ目は「目次」とすること。

エ 企画提案書の3ページ目以降に記載する事項は、概ね次のとおりとすること。

（7）PR動画を作成するに当たっての考え方

（4）委託仕様書に基づいたPR動画作成の企画案

（7）PR動画作成におけるそれぞれの提案の特徴

- (イ) PR動画作成に当たり実績等アピールする（できる）点  
（これまでの作成実績一覧等も添付すること）
- (オ) 業務実施スケジュール
- (カ) 業務実施体制
- (キ) 委託仕様書等に掲げられていない内容で提案者が必要と考える内容は、追加提案すること。ただし、委託料上限額を超える金額で見積書を提出することはできない。

#### (4) 添付書類

ア パンフレット等法人の概要（設立趣旨、事業内容・実績）が分かるもの

イ 委託料見積書

(7) 宛先は「埼玉県知事 大野 元裕」とすること。

(イ) 副本にもコピーを添付すること。

(ウ) PR動画作成におけるそれぞれの必要な経費の内訳を記載すること。（任意）

ウ 誓約書（様式3）

※ 上記のうち、「イ 委託料見積書」のみ企画提案書の副本にも添付すること。

#### (5) その他

ア 企画提案は、1者につき1提案に限るものとする。（複数の提案は不可）

イ 企画提案書の提出後は、その内容を変更することはできない。

ウ 提出された応募書類は返却しない。また、応募書類の作成に係る経費は、提案者の負担とする。

## 6 質問事項の受付

企画提案競技の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

### (1) 受付期限

令和3年9月2日（木）午後4時まで（時間厳守）

### (2) 受付方法

「企画提案競技に関する質問書（様式2）」に記入の上、

FAX（048-830-4755）又は電子メール（a2920-03@pref.saitama.lg.jp）

にて提出すること。FAX、電子メールの送付後は必ず着信確認を末尾記載の連絡先へ電話にて行うこと。

### (3) 回答方法

質問に対する回答は、質問を行った事業者名等を伏せた上で、  
埼玉県ホームページ

（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/kense/tetsuzuki/nyusatsu/buppin/index.html>）  
にて公開する。（令和3年9月6日（月）公開）

なお、電話等による質問には、簡易なものを除き応じない。

## 7 契約先候補者の選考方法

本実施要項に基づき提出された企画提案書等について、企画提案内容や業務実施能力、業務実施体制、見積額等を総合的に審査して評価が最も高かった提案者を契約先候補者

に選定する。なお、提案者によるプレゼンテーションは実施しない。

また、選考結果については、契約の相手方が決定した後に、文書で個別に通知する。  
(令和3年9月下旬頃に通知予定)

選考結果に対する個別の問い合わせには応じない。

## 8 契約の締結

埼玉県は、審査により評価が最も高かった提案者を契約先候補者として業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合には改めて見積書を徴収し見積書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

なお、契約先候補者が、業務履行に必要な能力を有しない場合や契約締結までの間に契約先候補者に事故がある場合等、実施に係る協議が整わない場合は、総合点が2番目に高かった者と改めて協議を行う。以下同様の方法により、総合点が高かった者と順番に協議を行うものとする。

ただし、総合点が一定の基準に満たなかった者は、契約先候補者とししないものとする。

## 9 契約保証金

埼玉県財務規則第81条第2項第6号により、免除とする。

## 10 契約金額の支払

契約金額の支払は、本業務完了後とする。

### 11 留意事項

#### (1) 提案の失格、無効

次の項目いずれかに該当する場合は失格又は無効とする。

ア 談合その他不正行為が行われたと認められるもの

イ 資格審査の結果、参加資格がないと認められるもの

ウ 虚偽の申請により資格を得た者が提出したもの

エ 指定する提出期限を超えて提出(到達)したもの

オ 「5 企画提案書等の提出」の「(4) 添付書類」に定める書類(パンフレット等法人の概要が分かるもの、委託料見積書、誓約書)がないもの

カ 委託料上限額を超える金額で見積書を提出したもの

#### (2) 情報公開

提案者の名称、企画提案書等、審査結果概要などは埼玉県情報公開条例(平成12年埼玉県条例第77号)に基づく情報公開の対象となる場合がある。

#### (3) 企画提案競技の停止、中止及び取消し

緊急等やむを得ない理由等により、本企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、本企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において、本企画提案競技に要した費用を埼玉県に請求することはできない。

## 12 スケジュール

| 月 日                     | 内 容              |
|-------------------------|------------------|
| 令和3年 8月27日(金)           | 公告日(ホームページ掲載)    |
| 令和3年 9月 2日(木)<br>午後4時まで | 質問の受付期限          |
| 令和3年 9月 6日(月)           | 質問に対する回答         |
| 令和3年 9月10日(金)<br>午後4時まで | 企画提案競技参加希望書の提出期限 |
| 令和3年 9月14日(火)まで         | 企画提案競技参加希望書の受理通知 |
| 令和3年 9月17日(金)<br>午後4時まで | 企画提案書の提出期限       |
| 令和3年 9月下旬頃              | 企画提案競技結果通知       |

## 13 連絡先(応募書類の提出先)

埼玉県県民生活部男女共同参画課推進・DV対策担当 高橋、草壁

住 所：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話：048-830-2921

FAX：048-830-4755

電子メール：a2920-03@pref.saitama.lg.jp